

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(小椋教育長) これより第15回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 委 員

4 議事

(1) 議案第40号 令和3年度教育費補正予算について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長 ご質問等ございましたらお願いします。

委 員 明倫小学校の復旧工事について、山と校庭の間にある水路は、現在もこの状態ですか。子ども達に影響はないのですか。

教育総務課長 裏山からの出水と校庭の雨水を集水しているので、このままです。子ども達に影響はありません。

委 員 工事金額は市が積算したのですか。

教育総務課長 委託して積算しました。

委 員 委託料は別途ですか。

教育総務課長 別途です。

委 員 わかりました。

委 員 土砂撤去するだけで、大丈夫でしょうか。

教育総務課長 大丈夫です。

委 員 傾斜がある訳ではないですか。

教育総務課長 比較的に安定勾配で、当初は土砂を撤去しなくても良いのでは無いかという話がありました。堆積した土砂の中に木等が腐食し、地滑りの可能性もあるため、土砂を撤去し現状復旧します。

教育長 他にはよろしいでしょうか。電気代の確認ですが、電気代が上がった理由は、エアコン設置したために、電気代が高額になったということではないのですか。

教育総務課長 エアコン設置が理由ではありません。

教育長 電気代が上がった理由を整理する必要があります。再生エネルギーサーチャージが理由であれば、市役所全体の各施設を管理しているところの電気代が上がるはず。図書館はどうですか。

図書館長 例年ベースの金額で、補正で計上していません。

教育長 今ある予算で執行可能であれば問題ありませんが、博物館も給食センターも今の予算で対応可能ですか。

博物館長 対応可能です。

給食センター所長 対応可能です。

教育総務課長 教育総務課は小中学校等施設数が多いので、補正をしました。

委 員 私の会社の場合は、今までマイナス2円(燃料調整費)ぐらいでしたが、プラス1円近くになりました。多分5~600万円増えるということですが、節電することで、

なんとか賄うことができました。来年の予算はプラス2円で計算し、1000万円以上増になります。適切な予算を考えていただきたいです。それから燃料調査費とありますが、燃料調整費ではないですか。

教育総務課長

燃料調整費です。

教育長

学校だけ電気代が上がったのではないことを、説明して欲しいということです。

委員

補正分の電気料金は従来の電力量の使用料に対して上昇するから、80万円必要ですということで、その他補正しないところは、予算の範囲内で対応可能ということで良いでしょうか。

教育長

そういうことです。他にはよろしいですか。

委員

確認です。新型コロナウイルス学校保健特別対策事業の感染対策の強化に必要な保健衛生用品等の購入は国からの補助金が入ったから、今回補正を行ったと解釈したらいいのでしょうか。

教育総務課長

これは令和2年度の繰越で、サーモグラフィカメラや網戸の整備等に使いましたが、国の予算が追加交付されるもので、今までのアルコールの購入やハンドソープの購入等を対象にしたものです。

教育長

1回目は、学校規模によって120万円と80万円が去年配当されて、追加で今回10万円と15万円が各学校に配当されるようになったということです。

委員

令和2年度の予算は組んであったけど、令和3年度の予算は組んでなかったの、改めてこのタイミングで補正したと理解したら良いですか。わかりました。

教育長

そのほかよろしいですか。

(委員承認)

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長

ご質問があれば、よろしいですか。

(委員承認)

(資料に沿って、社会教育課長説明)

教育長

何かご質問ご意見がありましたらお願いします。

委員

100万円を使って、この特別号を出さなければいけない理由はありますか。

社会教育課長

特別号にかかる費用は88万円でしたが、消耗品費や輸送費を含めた1,015千円が変更契約です。くらし女子駅伝は歴史のある大会ですが、コロナ禍で2年連続中止になりましたが、来年に向けて、このような大きな大会をやってきたことをPRしたいという思いと、特にオリンピックがあった年で、オリンピックに出場した選手を見た時に、倉吉市を走っていたことを紹介することによって、くらし女子駅伝が盛り上がることに繋がっていくと思っています。

教育長

大会自体はできませんでしたが、この大会はこういう意味があるということをしてPRすることができました。

(資料に沿って、文化財課長説明)

教育長

よろしいですか。

(委員承認)

(資料に沿って、博物館長説明)

教育長 よろしいですか。
(委員承認)

(資料に沿って、学校給食センター所長説明)

教育長 何かありましたら、お願いします。

委員 調理員が転倒により怪我をされている状況で、安全対策を検証されたと思いますが、令和4年度での対応、現状での安全対策は大丈夫ですか。

給食センター所長 最初に調理員が使っていました靴の見直しをしました。本社と話をして9月の下旬から、より滑りにくい靴へ変更しています。それから塗り床に水がかかることで滑りやすくなるので、水切りワイパーで水切りを行っています。当初は床の一部改修も考えましたが、一部やってまだ残りを後でということになってはいけないので、夏休みを利用して全面改修する予定にしています。

委員 また次に事故が起こったらいけませんので、十分注意しながら、調理業務を行っていただきたいと思います。

教育長 張り紙等で注意喚起は行っています。水切りワイパーが、効果があるようです。

委員 病院なども少し靴の角度が違うだけで滑ることがよくあります。給食センターは絶えず水があるので、滑りやすく転倒事故が起きる危険性があると思います。十分気をつけて、調理業務を行っていただきたいと思います。

教育長 他にはよろしいでしょうか。議案第40号については本委員会の意見を求めるということですので、今、説明させていただきました方向で、予算要求をしていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(委員承認)

(2) 議案第41号 倉吉市立小学校及び中学校管理規則及び倉吉市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 学校共同事務室ですが、現在、事務職員は、学校に1人ずつ配置されています。それが、共同学校事務室になることによって、複数の学校から事務職員が集まってきて室を作るというのがこの制度です。集まってくる複数の学校というのは、先ほど説明があったように2校の場合もあるし、3校4校の場合もあります。市内の18の学校をグループに分けて配置するということで、その配置場所を考えて、事務の効率化を進めていくというのが共同事務室の考え方です。集まって来られた事務職員の中に、課長、係長のように、室長、室長補佐というような職務が置かれることとなります。

(3) 議案第42号 倉吉市立学校事務職員の標準的な職務の内容及び職務の遂行に関する要綱の制定について

(4) 議案第43号 倉吉市共同学校事務室運営要綱の制定について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 質問等ありましたら、お願いします。

委員 なかなか難しい。イメージがわからない。室があって、その下に各大本があってそれぞれの学校に配置ということでもいいですか。権限が難しいような気がします。

学校教育課長 権限はそれぞれの学校の校長が最終的に持つということになります。

委員 共同事務の権限は、その設置校の校長が持つということですか。

学校教育課長 そうです。

委員 単独の事務処理については単独校で、何が共同の事務で、何が単独の事務ですか。それから学校教育課長が説明された内容の雛形はあるんですか。国が定めた雛形に基づいて、多分倉吉市が独自に作ったものではないと思います。要綱は雛形の文言を少し変えたりして作っていると思いますが、何かすごくわかりにくいです。

学校教育課長 イメージ図みたいなものを作って、説明しないとわからないと思うし、例えば、学校に行ったら、PTAのこともあったりして、それぞれ地域の中で、財産等も管理する学校もあったりして、そういうのはそれぞれ学校で行うのですか。

委員 それぞれの学校で行います。イメージとしては、中学校区に一つ設置して、中学校に事務員が集まるというイメージです。共同で行った事務処理等については、設置校の校長先生が責任を持つことになっており、自分の学校で行っている事務については、自分の学校の校長先生に許可を取って執行するような形になります。ただ、事務の先生方にも、権限を与えるという部分においては先ほど先決権という言葉を使いましたが、県教委が許可している出張旅費や給与のことについて、中心となる主幹と言いますが、先生方が専決事項として、校長先生の許可がなくても処理できるということになります。

委員 主幹というのは、学校の先生のことですか、事務の主幹のことですか。

学校教育課長 事務の主幹です。先生ではないです。

委員 何が共同の事務で、何が単独の事務なのか見えてきません。

学校教育課長 私達もみんな集まって、どんな業務をするのか実際のところ、見えないというのが正直なところですよ。事務の先生方が話し合われて、12ページ、13ページに、こういうことを主体的にやっていくということでもとめております。

委員 例えば、地域学校委員会への参画とありますが、共同設置校の事務職の方が地域学校委員会それぞれに出ていくんですか。

学校教育課長 トップである事務室長（主幹）が出ます。

委員 例えば、西中校区なら社とか小鴨の地域学校委員会に出て行かれるんですか。忙しくなりますか。

学校教育課長 そうです。

委員 設置校の仕事も当然しないといけません。何か学校の事務職の先生、職員の方の意見や考えが見えない気がします。国がやるから、県が言ったからやりますというふうにはしか見えません。

学校教育課長 事務の先生方に、この表を作成していただきました。これは文科・県が出してきたものを元に話し合っていたいただいたものです。中身について教育長にも見ていただいて、これだけの量の仕事はできないということで、事務職員方で検討し削っていったものですが、事務職員方はこれは必要ということで、削ったものを復活されて、このような業務内容でまとめられたということです。

委員 これを見ると各単独校でやってることがすべて上がってきてるんじゃないかと思えます。あえて設置校、共同事務として、あげなければいけないことだけではない。ただ自分たちがやってる仕事を一応上げてきましたということしか見えてきません。

教育長 考え方としては、例えば旅費の計算が正しいかどうかを、今までは一人の事務職員

が計算して、事務の共同実施の時に、お互いにチェックしあっていたと思います。それが、とりあえず1人で自分の学校の事務を担当するけども、それを複数でチェックができるようになるというところは良い点かと思います。学校事務の経験のない人が入ってこられたときに、周りに複数の事務の先生がおられれば、その若手の育成ができることも一つのメリットかと思います。今までやってきた、事務の共同実施で、人材育成がほぼできるようになっています。それを、国の考え方は室としてまとめ、制度を作るよう言ってきていると思っています。

委員

議会で説明される際に、改正の主旨をはっきりと謳って、こういう法律のもとにこういう趣旨で変わるので、倉吉市としてもこういうものを定めていきますと。要綱なども一緒に、併せてそろえますというのが良いのかと思います。それからもう一つ、学校の事務の方も、教育にもっと関わって行ってほしいと思います。例えば地域の方と、校外研修に行くのに、事務の方が折衝を行っていただくとかということをごんやんやんやって欲しいです。だから、こういったものになるというところは理解できます。

教育長

事務職員も学校を動かしていくことに積極的に参画していくことが求められていますので、委員が今言われたように、そのために室を作って室長、室長補佐、職員も置くと、こういうのを前面に出した方がいいのかもしれない。他にはいかがでしょうか。

委員

先生は、授業で各クラスに出られると、不審者の侵入や危機管理については、どちらかという事務の職員の方々が主になると思います。そういう意味でも、もっと主体的に関わってもらうことも、共同でやるということの利点ではないでしょうか。

教育長

他に何かご質問やご意見があればお願いします。ないようでしたら議案第41号、42号、43号もあります。これはすべて、教育委員会の承認を求めるということになっております。一括承認をいただけますでしょうか。

(委員承認)

(5) 議案第44号 倉吉市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(資料に沿って、社会教育課長説明)

教育長

質問等ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(委員承認)

(6) 議案第45号 倉吉市フリースクール利用料助成事業補助金交付要綱の制定について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長

補助対象となる場所を説明してください。

学校教育課長

倉吉市は阪本進学塾と中部子ども支援センターです。中部子ども支援センターにつきましては、1市4町で運営しております。

教育長

中部子ども支援センターは授業料みたいなものは取っていないですよ。

学校教育課長

取っていません。交通費を支給する予定にしていますので、交通費がかかる場合は、保護者から請求があれば支給します。

委員

親権者の市県民税に依りて負担割合が変わるようですが、親権者の市県民税の額は、共稼ぎの場合には両方の合算ということですか。

学校教育課長

そうです。合算です。

委員

わかりました。

教育長 該当している児童生徒は、今年度3人ですか。
学校教育課長 そうです3人です。
教育長 議案の第45号、ご承認いただけますでしょうか。
(委員承認)

5 協議事項

(1) 令和4年度学校閉庁について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 ご質問等ありましたらお願いします。

委員 始業式を遅らせたい理由は何ですか。

学校教育課長 新年度が始まって、子ども達を迎えるにあたっての準備をきちんとしてやりたいというところが大きいです。それから、職員会で学校運営のことについて、それぞれ話し合いで時間を要しますので、そういう部分でも、共通理解を図りたいということもあります。

教育長 4月12日に始めても、年間の授業日数の204日は確保できますか。

学校教育課長 はい。始業式の日程を変更しても204日は変えない、確保していただくということで確認しています。

教育長 委員の皆様にご意見を求めたいのは夏の閉庁日なんですけど、今年も丸々1週間ぐらい閉庁に設定したんですが、ほぼ毎日学校は開いていました。このことについて、ご意見をいただきたいと思います。

委員 休みに出勤することは残業も含めて、出勤するということ自体を管理監督者にきちんと理由をつけて申告するということが、まだ徹底されていないのではないですか。とりあえず仕事があるから、別に悪いことをしてるわけではないので、出ても良いという考えを持っている人がまだいると思うので、そこは休みとして一週間設定をして、申告しないで出勤した人については、ペナルティーを課すとか、しっかりと教育をしていくということを徹底するしかないと思います。

教育長 言われる通り、朝誰かが開けて、1、2時間したら閉めて、また別の人が来て開けて、閉めてを繰り返して、結果としてほぼ1日空いているという日もあります。わずかに30分ぐらいで帰っている場合もあって、管理職が施設点検に来ている可能性もあります。それから関連して思うのは、多くの人が閉庁日だから、行ってはいけないと思っていない。計画訪問に行った時には、閉庁日は勝手に学校行ってはいけないんですよと言ってきているんですが、そこを理解していません。委員が言われるように、管理職が出勤理由を把握していれば問題はないです。例えば子どもが居ないときに業者とやりとりをしないといけないので、そこまで言うつもりはないんですけど、何でその人が、この日に、この時間に鍵を開けて入ってきたのかが掴みきれないです。

委員 学校の鎖とか扉は常時開いていますが、意味がない。閉めれる門扉があるのに開けっ放しになっている。何故閉めて帰らないのか疑問に思います。例えば成徳小学校ですが、イチョウの木ところに立派な門がありますがずっと開いています。スポ少の指導者が車を入れるためであれば、閉めて帰ってもらえば良いことです。単純な話、それが戸締りです。そうすれば不審者も扉を乗り越えていかないといけないとか、いろんなことを考えます。要するに気後れする状態を作ることが大切なのに、それすらしていません。しないのであればもったいないので門扉もいらぬのではないかと感じ

ています。

委員

学校現場で、無断で残ったりしてはいけないという話を以前、話したことがあります。役所もそうですが、残ろうと思ったり、出ようと思ったら、事前に申請しないといけないのではないですか。でも学校現場で、できてないというのは、学校訪問した時によくわかりました。今教育長が言われるように、それが守られていない。そのあたりを校長と先生方はもっと協議されないといけないと思います。今の話で、1日の中に何度も人の出入りがあって、そのために電気を点けたり、戸締りをしたりするのはおかしいと思います。きちんと学校ごとにルールを決められた方がいいのかもしれませんが。出ないといけない事態の時はどうするのか、緊急の時もありますから、きちんと連絡を取って了解を得て出るようにしないといけないと思います。最近は少し良くなったかなと思いましたが、あまり改善されていないと思いました。

委員

企業だと時間外手当が払われるので、ムダなことにお金を支払いたくありません。必要であればきちんと申請して、許可を取って、必要な業務に対して、きちんと支払います。パソコンで出退勤を管理していますから。管理職がきちんと把握して言うしかないと思います。

教育長

継続的に頑張りましょう。ほかにはよろしいでしょうか。
(委員承諾)

(2) 令和3年度末倉吉市学校教職員人事異動方針について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長

よろしいでしょうか。
(委員承諾)

6 教育長報告

(資料に沿って、教育長説明)

教育長

何かご質問があればお願いします。よろしいですか。
(委員承諾)

7 報告事項

○学校教育課

(1) 社小中学校説明会概要について

(2) タブレット持ち帰りルールについて

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長

何かご質問がございましたらお願いします。

委員

タブレットのルールについては、情報提供ありがとうございます。ルールは1回制定して終わりではなく、各校のタブレット活用ルールを全部集めることで、いろいろな事例が出てくるとお思いますので、見直しをお願いしたいと思います。

委員

タブレットの活用のところで、成徳小の子ども達の授業のときに、自分のパスワードを人に教えない、見せない、子ども達がよく言ってたんですが、それらが入っていませんが、これは大事なことだと思うのですが、どうでしょうか。

学校教育課長

タブレット活用ルールで、持ち帰りの場合を想定していますが、今言われるように、学校でも使うので入れておくようにしたいと思います。

教育長

校長会等で伝えているのは、約束事項として紙に書いて子ども達に示すものと、学校の中で使うたびに継続して指導しないといけないことがあると思います。ログインしたら、ログアウトしなさいとかです。今、高橋委員がおっしゃったパスワードについても、「ちゃんと自分のパスワードになってるよね。」みたいなことは、使うたびに指導しないといけないのではないかと考えています。それからタブレットを使用しないときは、決められた場所に収納することが大事だと思います。学校によって様々ですけど、机の横に入れるケースがあったり、机の中に置く場所を決めていたり、このようなことは使うたびに、言う必要があるので、1枚ものにまとめておくのと良いと思っています。そうすることで情報モラルの向上に繋がると思います。使っていくと想定外のことも当然出てくるでしょうし、ここは使用しながら、実態に合わせて修正を加えていくことになると思います。また、ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。よろしいですか。

(委員承諾)

○社会教育課

- (1) 令和4年倉吉市成人式におけるPCR検査等の実施について
- (2) 令和3年度倉吉市市民体育大会の結果について
- (3) 市営関金ラグビー場オープニングイベントについて
- (4) 市営温水プール会館20周年記念式典について

(資料に沿って、社会教育課長説明)

教育長

成人式は教育委員の皆さんにもご案内を出すんですか。

社会教育課長

ご案内はさせていただきます。ただし、登壇者は限定したいので、普通の席にご案内させていただきます。ご了解いただきますようお願いいたします。

委員

成人式ですが、PCR検査、会場でワクチン接種の確認とか、PCR検査とか結構混乱すると思います。そこに人が集中するので混乱がないようにしていただきたいと思います。

社会教育課長

混乱のないように、動線を確認して確実に一本道を作ります。来た人から来た人から着席してもらいます。当日は、教育委員会の職員さんにも協力していただき、なるべく接触のないように、距離を保つように、計画したいと思っています。それから接種証明については、委員のおっしゃる通り、接種済証を持っておられると思いますので、それを実際に持ってきていただくか、スマホ等で写真を撮って、写真を見せてもらうことも可能にしようと思っています。中には証明書を無くした方とかおられるかもしれませんが、いろいろと想定して手はずを整えたいと思っています。

委員

成人式の件で、30日に検体を取って市役所に持ってくると思いますが、県外の対象の人はどうすれば良いですか。

社会教育課長

12月30日までに帰省されない新成人の学生さんが結構おられると思います。この30日の設定は、検査業者さんの都合もあり、これが年末の最終リミットになります。本人が直接市役所に持ってこれない方についても、個別に対応しようと思っています。例えば実家に一回送ってもらって、ご家族の方に持ってきてもらうようなことも考えていますが、こちらの意向も含めて、ご理解いただき、人数の確認をしたいと思っています。

委員

わかりました。30日だったら帰ってきている人も多いかもしれませんが、帰省が

ぎりぎりの方もあると思うので、PRをきちんとして、皆さんがわかるようにして欲しいと思います。

教育長

他にはよろしいですか。

(委員承諾)

○文化財課

(1) 倉吉文化財協会「文化財見学会」の開催について

(資料に沿って、文化財課長説明)

教育長

何かご質問があればお願いします。よろしいでしょうか。

(委員承諾)

○博物館

(1) 野外観察会「おちばの中のモンスターをさがそう！」事業報告

(資料に沿って、博物館長説明)

教育長

何かご質問があればお願いします。よろしいですか。

(委員承諾)

○図書館

(1) 新鳥取県史 倉吉民具講座・ワークショップについて

(2) 倉吉パークスクエアオープン 20 周年記念 絵本作家子育て講演会について

(3) リス舎・集いの広場周辺環境整備の取組について

(資料に沿って、図書館長説明)

教育長

何かご質問があればお願いします。

委員

前回、関金図書館に建設絵本の話があって、実際行ってみました。本当にたくさん貸していただいています。これは関金図書館だけで、倉吉図書館の方には来ませんか。

図書館長

倉吉図書館はすでに夏の時期で実施しています。

委員

わかりました。子どもが飛びつきそうな絵本ばかりありましたもので。ありがとうございます。

図書館長

16 ページ 17 ページをご覧いただきたいと思います。これは市が直接関わってるというものではないんですが、鳥取短期大学、鳥取大学、環境大学、高専とで、プラットフォームという取り組みをされています。それで、県の美術館整備局と話をされて、若者・学生が、県立美術館が出来るにあたり、関われるものがないかということで、ポケットパークという部分、この辺の活用について今、アイデアの募集をされているところです。どれくらい応募があるか把握はできていませんが、このような動きもあります。これは市の窓口が企画課になりますが、出てきたアイデアを、どのように、反映させていくかはこれからになります。

教育長

確認ですが、17 ページの写真を見ると、デザイン提案対象範囲というのは、今回、倉吉市が、再整備しようとしている範囲とは全然違うところですね。

図書館長

少し違います。テラス席みたいなものを設けようかという案は、市役所内の担当者会では決まっていたんですが、若者・学生等を中心に募集しようと企画課が提案があり、このようになりました。

教育長

優秀なアイデアが出てきたら、予算化して実現する可能性もあるということです

か。

図書館長

優秀なアイデアがあれば、実現する可能性があるということです。整備費については、どこが持つのか、これからの話になります。

教育長

他にはよろしいですか。

(委員承諾)

○給食センター

(1) 学校給食センター調理等業務委託業者選定に係る応募状況及び今後のスケジュールについて

(2) くらよし 食育だより 11月号について

(資料に沿って、給食センター所長説明)

教育長

何かご意見がございますか。

委員

すでに教育長は学校教育課の方から聞かれたかもしれませんが、学校計画訪問の中で、フルーツ・デザートの回数をもう少しふやしていただきたいという子ども達の声がありましたので、間違いなくお伝えしておきたいと思います。

教育長

来年度じゃなくて今年度考えて、卒業するまでをお願いします。よろしいですか。

(委員承諾)

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会1月定例会

日 時：令和4年1月26日(水) 午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

〔以下、非公開〕

○学校教育課

(3) MIM 活用実績及び今後の取り組みについて

(4) 校区外・区域外就学について

(5) 不登校・問題行動について

(6) 学校が抱える問題について

〔以下、公開〕

8 その他

教育長

全体通して何かありませんでしょうか。

委員

はい。

教育長

今日も長時間本当にありがとうございました。

9 閉会